

佐賀労働局発表
令和3年10月1日（金）

【照会先】
佐賀労働局職業安定部
部長 三宅 秀朋
課長 山田 敏彦
電話 0952-32-7216

「第2回佐賀県在籍型出向等支援協議会」の開催について

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により、労働者の雇用を維持する重要性が高まっています。

このため、佐賀労働局では、佐賀県、産業雇用安定センター佐賀事務所をはじめとする構成員とともに、在籍型出向の情報やノウハウの共有を目的として佐賀県在籍型出向等支援協議会を運営しております。

この度、佐賀県内の企業間で成立した出向事例について関係者で共有を図るとともに当該事例の検討を行うなど、在籍型出向のさらなる推進を図るため、下記のとおり今年度2回目の佐賀県在籍型出向等支援協議会を開催します。

記

- 1 日 時 令和3年10月18日（月） 14時00分～15時20分
- 2 場 所 Webによるオンライン会議（発信元：佐賀労働局 4階会議室）
（佐賀市駅前中央3丁目3番20号）
- 3 構 成 員 ・経済団体 佐賀県経営者協会 佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会 佐賀県中小企業団体中央会
・労働団体 日本労働組合総連合会佐賀県連合会（連合佐賀）
・金融機関 佐賀銀行 佐賀共栄銀行
・資格者団体 佐賀県社会保険労務士会
・出向支援機関 産業雇用安定センター佐賀事務所
・地方公共団体 佐賀県産業労働部
・関係省庁 経済産業省九州経済産業局 国土交通省九州地方整備局
国土交通省九州運輸局 厚生労働省佐賀労働局職業安定部
- 4 議 題（予定、順不同）
 - ・佐賀県における出向成立事例（別添参照）
 - ・関係機関の取組状況について
 - ・産業雇用安定助成金の改正について
 - ・今後の取組方針について 等

【当日の取材対応について】

- ※ 当日の取材は、会議冒頭のあいさつまでとさせていただきます、会議終了後に議題内容等の取材に対応させていただきます。
- ※ なお、当日取材を希望される場合は、事前に佐賀労働局職業安定課 山口、稲垣（0952-32-7216 内線：2663・2665）までご連絡ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、会議会場へ入室する場合は、マスクの着用と手指の消毒をお願いします。

佐賀県における出向成立事例

出向元

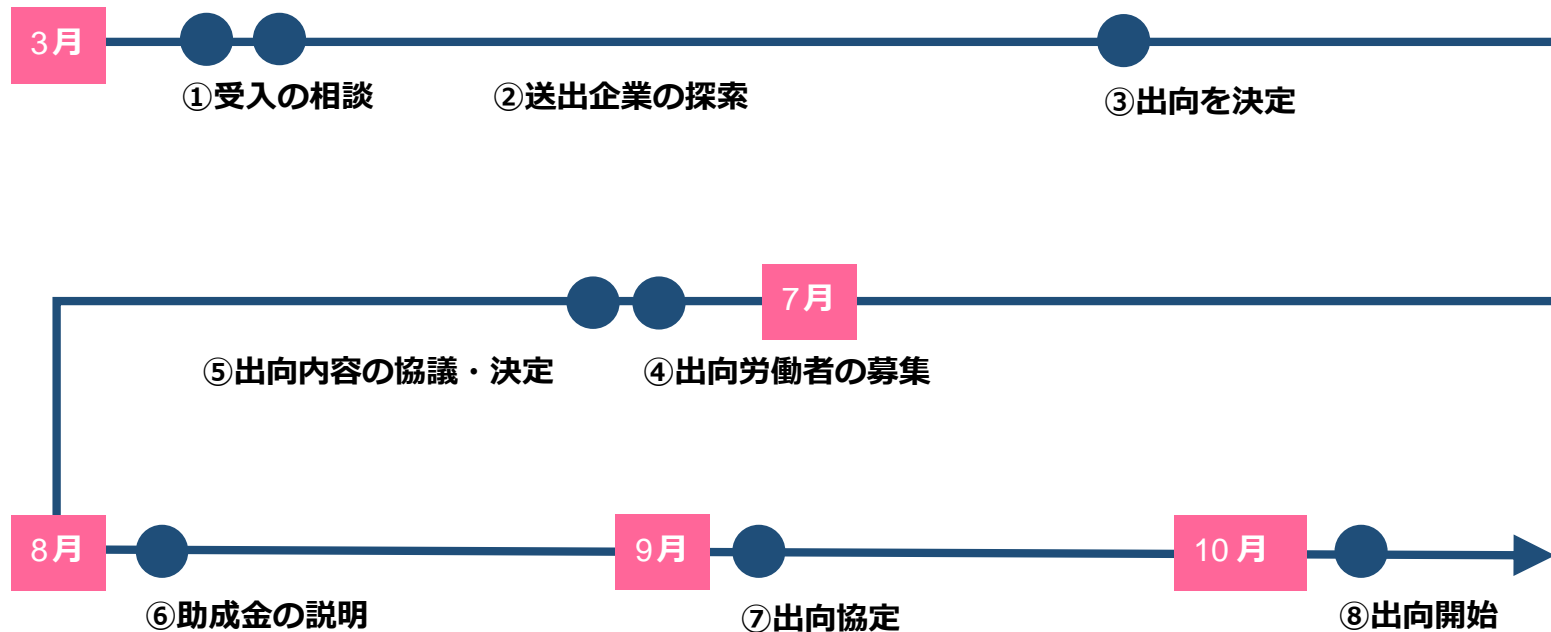
事業所業種：運輸・郵便業
事業所規模：94人
出向者職種：サービス

2020年
10月

出向先

事業所業種：医療業
事業所規模：540人
出向者職種：受付事務

経緯



効果的な取り組み及び課題

企業の声

コロナ禍における失業なき労働移動支援 のための連携協定を締結しました

佐賀労働局、(公財)産業雇用安定センター佐賀事務所、佐賀県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用不安の中、県内雇用の安定を図るためには、離職者の早期再就職とともに、在籍出向や転籍等の失業なき労働移動を促進していくことが重要となっています。

このため、佐賀県、佐賀労働局及び企業間の出向や転籍を支援する公益財団法人産業雇用安定センター佐賀事務所の3者が相互に連携し、在籍出向等の失業なき労働移動についての認知を高め、丁寧な求人掘り起こしとマッチングの支援に取り組みます。

人材確保を行いたい企業の皆様 人材送出手をご検討の企業の皆様 ぜひ、ご相談ください

(公財) 産業雇用安定センター佐賀事務所	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
ハローワーク 佐賀 0952-24-4361 唐津 0955-72-8609	武雄 0954-22-4155 伊万里 0955-23-2131	鳥栖 0942-82-3108 鹿島 0954-62-4168
佐賀県しごと相談室	佐賀市城内1-1-59 県庁新館1階	0952-25-7066



◇在籍出向とは？

出向元の企業の従業員としての籍を残したまま他の企業に出向して働くことです。

◇産業雇用安定センターとは？

企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、昭和62年(1987年)に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。

